

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより。サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模を超えた連携により、取引先との共存共栄を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

サプライチェーンのグリーン化の取り組み および サプライチェーン一体となった健康増進に関する取組みを積極的に推進します。

- 「グリーン化の取り組み」：特に当社製品の配送業務を扱う運送事業者に対してハイブリッド車への転換を積極的に進め低炭素化のため購入時の資金援助をする。
- 「健康増進に関する取り組み」：当社製品の配送業務を担う運送事業者が当社製品を配達する際の運転手の負担軽減のため移動式クレーン車（通称 ユニック社）やトラックに積載可能な簡易フォークリフトの導入を積極的に進めるべく購入する場合の補助金を提供する。またパワースーツなどの購入もサポートする。また一年に一回以上運送業者および下請施工業者を対象に無償で「健康診断（50 歳以上はガン検診）」を実施し、運送業者や施工業者と当社従業員を含めた健康の増進を図る。

2. 「振興基準」の遵守

親会社と下請事業者の望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップの妨げとなる取引慣行や商習慣の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者からの協議の申し入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、当社は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの取引条件

当社は下請け代金は可能な限り現金で支払います。手形で払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払いサイトを 60 日以内とするように努めます。

③ 働き方改革に改革等に伴うしわ寄せ

当社の取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や仕様変更を行いません。災害時においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時にはできる限り取引関係の継続に配慮します。

④ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡は求めません。

令和5年6月20日

太陽エコブロックス株式会社
企業名

代表取締役社長 石井克佑
役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- 本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- 主務大臣から「振興基準」に基づき指導または助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになる場合があります。